

自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況について

区は自治体情報システムの標準化・共通化に向けて取り組みを進めている。
現在の進捗状況及び今後の対応について以下のとおり報告する。

1 進捗状況

標準化・共通化の対象となる事務について、特定移行支援システムを除き、
令和 8 年 1 月に一斉に標準準拠システムにより区民サービスを開始できるよう準備を進めている。

2 特定移行支援システム

以下の 7 つのシステムは、標準準拠システムへの移行期限である令和 7 年度までに移行できない特定移行支援システムとなることが判明している。なお、当該システムの事業者には、他システムとのデータ連携など必要な改修を行い、区民サービスに影響が出ないよう対応することを確認している。

- (1) 滞納整理支援システム
- (2) 生活保護システム
- (3) 子育て相談支援システム
- (4) 子ども子育て支援システム
- (5) 健診管理システム※
- (6) 予防接種履歴管理システム※
- (7) 母子保健・乳幼児健診システム※

※令和 6 年度報告時点から追加となったシステム

3 補助金について

国のデジタル基盤改革支援補助金は、円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行できるように補助上限額の見直しが行われ、中野区に対する補助上限額は、令和 6 年 3 月に 3 億円強から約 12 億円強に変更された。

区は、令和 6 年度に 3 億円弱の補助金を申請し、令和 7 年度は 9 億円強を申請する予定である。

4 スケジュール

令和 7 年 6 月	システムの連携テスト開始
10 月	システム移行リハーサル開始
12 月	年末年始の閉庁日にシステム移行作業
令和 8 年 1 月	標準準拠システムにより区民サービス開始